



2021 年 3 月 5 日
日本原子力発電株式会社
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

原子力災害時における相互協力に関する基本協定の締結について

日本原子力発電株式会社と国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「両者」という。）は、3 月 4 日、「原子力災害時における相互協力に関する基本協定」を締結しました。

両者は、茨城県内の両者の原子力施設において原子力災害が発生し、地域の皆さまの避難行動等が必要となった場合に、原子力事業者としての支援の即応性や柔軟性を高めることを念頭に置いて協議を重ねてきました。

今般、両者において基本的な内容について合意したため、基本協定を締結いたしました。

今後、具体的な協力内容につきまして、国や関係自治体と連携しながら、さらに両方で協議してまいります。

両者は引き続き、原子力事業者として、原子力施設の一層の安全性・信頼性確保に万全を期すとともに、万一の原子力災害時における相互協力のさらなる充実に努めてまいります。

添付資料： 原子力災害時における相互協力に関する基本協定の概要

以 上

原子力災害時における相互協力に関する基本協定の概要

締結日	2021 年 3 月 4 日
締結者	日本原子力発電株式会社 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
目 的	原子力災害発生時における地域の皆さまの避難行動等への原子力事業者としての支援の即応性や柔軟性を高めること。
概 要	・ 日本原子力発電株式会社が所有する東海第二発電所、並びに日本原子力研究開発機構が所有する原子力科学研究所、核燃料サイクル工学研究所及び大洗研究所において原子力災害が発生した場合の住民避難への相互協力。 ・ 具体的な協力内容については、国や関係自治体と連携しながら両者において協議を進める。